

『北海道日高町公共施設等総合管理計画』概要版

第1章 計画策定の前提

1. 計画策定の背景と目的

- ▶全国的に公共施設の老朽化対策やインフラの長寿化が待たなしの状況の中、平成26年(2014年)に総務省から当計画策定の要請があった。策定にあたっては、「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」「記載内容確認リスト」に基づいている。
- ▶「公共施設最適化事業債」や「公共施設等の除却事業に係る地方債」に本計画が必要。

3. 対象範囲と計画期間

- ▶町の資産のうち、「建物」及び「インフラ」が対象。
- ▶計画期間は20年間平成29年(2017年)～平成48年(2036年)

2. 計画の位置付け

- ▶本町の公共施設等の長寿命化計画(行動計画)として策定する。
- ▶「総合振興計画」「過疎地域自立促進市町村計画」をはじめ各種計画との関連に留意する。
- ▶個別施設の長寿命化計画等との整合性を取る。
- ▶固定資産台帳を参考に作成する。

4. 実施体制の見通し

- ▶全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理・共有方策について記す。
- ▶公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方についてまとめる。

第2章 人口や財政の動向

1. 人口動向

- ▶中長期的には一貫して人口減少が続いている。特に、近年減少幅が拡大。(昭和60年(1985年)→平成7年(1995年)は10年で9.4%減、平成22年(2010年)→平成27年(2015年)は5年で9.1%減)
- ▶特に生産年齢人口の減少が顕著、税収にも影響。(30年前と比べると約43%減)
- ▶人口ビジョンによると平成52年(2040年)で10,100人、平成72年(2060年)は9,100人。「総合戦略」に記載されている施策の実現などにより、長期的には人口減の食い止めに期待されているが、今後も減少傾向は続く見込みである。

2. 財政動向

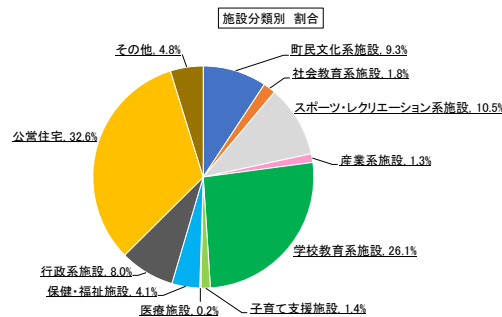
- ▶維持補修費(公有財産の維持補修に係る費用)や扶助費が増加傾向であり、中長期的な施設等の維持管理にあたっては財源面でも懸念がある。

第3章 公共施設等の現状

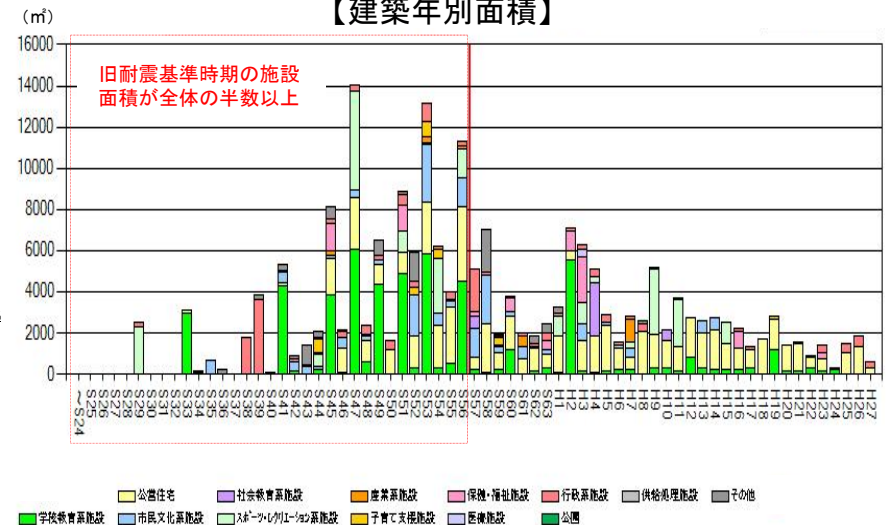
1. 公共施設等の現状

- ▶日高町の公共施設面積総量は約20.1万㎡。合併したこともあり、一人当たり総面積は15.87㎡、類似自治体に比べると広い。
- ▶施設類型別では公営住宅が全体の32.6%、学校教育施設が26.1%を占めている。
- ▶昭和56年(1981年)以前に建築されたいわゆる旧耐震基準の建物が全施設の半数以上を占めている。
- ▶道路等のインフラについては、町域の広さを勘案し、必要に応じた整備を行っている。

【施設類型別面積】



【建築年別面積】



参考. 道内類似自治体との比較

※出典:『平成26年度公共施設状況調経年比較表』、人口は平成27年10月国勢調査

	人口 (人)	行政財産面積 (㎡)	人口100人あたり 行政財産面積 (㎡/100人)	集会施設 箇所数	集会施設面積 (㎡)	人口100人あたり 集会施設面積 (㎡/100人)	道路実延長 (m)	人口100人あたり 道路延長 (m/100人)
倶知安町	15,018	112,622	750	50	3,876	25.8	264,298	1759.9
浦河町	13,075	195,454	1,495	72	6,335	48.5	233,667	1787.1
岩内町	13,042	155,788	1,195	16	1,793	13.7	110,112	844.3
日高町	12,378	163,975	1,325	59	8,276	66.9	399,403	3226.7
栗山町	12,344	124,940	1,012	63	5,623	45.6	301,592	2443.2
斜里町	12,231	141,661	1,158	81	6,433	52.6	492,830	4029.4
長沼町	11,076	98,893	893	61	4,624	41.7	464,460	4193.4
上富良野町	10,826	95,583	883	83	5,572	51.5	415,059	3833.9
美瑛町	10,292	131,946	1,282	12	5,147	50.0	653,795	6352.5
東神楽町	10,233	89,694	877	18	3,217	31.4	265,172	2,591.3

※類似自治体との比較のために用いているため、前ページの固定資産台帳をベースにした数値とは異なる。

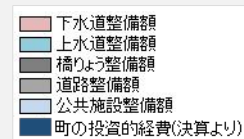
第4章 公共施設等の維持管理に関する将来の見通しと検討課題の整理

1. 公共施設等の更新費用見通し(今後40年)

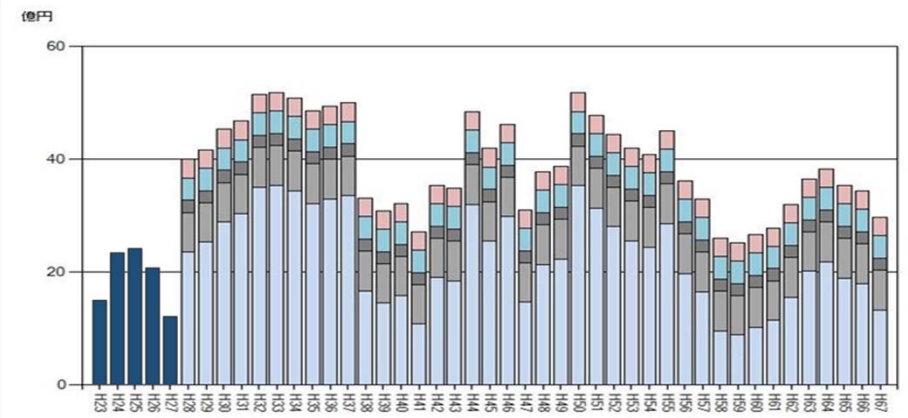
▶一般財団法人地域総合整備財団が作成した試算ソフト(正式名称『公共施設等更新費用試算ソフト』)を活用し、今後40年間の町の公共施設等の更新費用を算出した。

- ▷公共施設: 40年間で約910.4億円、年平均で約22.8億円。
- ▷道路: 40年間で約219.3億円、年平均で約5.5億円。
- ▷橋梁: 40年間で約109.1億円、年平均で約2.7億円。
- ▷上水道等: 40年間で約237.1億円、年平均で約5.9億円。
- ▷下水道等: 40年間で約74.7億円、年平均で約1.9億円。

今後40年間の維持管理コストの推計
総額で約1,550.6億円、年間で38.8億円。



【更新費用の今後の見通し】



2. 検討課題の整理

施設老朽化に対応した適切かつ効率的な維持管理体制の構築及び必要に応じた大規模改修や建て替え計画の検討

改修や更新のタイミングを活用した施設の転用や用途変更による有効利用の検討

全国的に求められている施設の集約化・複合化、隣接する自治体との連携など広域的視点に立った検討

第5章 公共施設等の管理に関する基本方針

1. 全体目標の設定

(1) 施設・建物の目標

▶保有する公共施設の全体面積目標

今後20年間で13.9%削減することを目標とします。

平成28年(2016年)
200,809㎡

平成48年(2036年)
172,897㎡

▶新規整備や施設の更新・建替・集約化について

単独施設での新規整備はその用途や必要性を慎重に検討した上で決定します。適切な整備を行うことで長寿命化を可能な限り図ることとします。

▶施設の維持並びに管理運営コストについて

地域住民や団体による協力など民間のさらなる活用を検討します。指定管理者制度の拡大についても、必要に応じて検討します。

▶コストの縮減について

適切な整備を行うことで長寿命化を可能な限り図ることとします。

(2) インフラの目標

▶投資の方向性について

安全機能の確保を最優先にし、計画的に改修を行っていきます。

2. 基本目標の設定(主な内容)

(1) 点検・診断等の実施方針

▶日常点検と定期点検・臨時点検などを必要に応じて実施し、点検履歴を記録し、施設の老朽化対策に活用します。施設の安全性、耐久性、不具合性、適法性を中心に診断を実施します。また、施設の長寿命化を図るために、快適性や環境負荷の影響等についても評価を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

▶維持管理及び修繕内容を管理し、計画的・効率的に行います。費用を平準化し、トータルコストの縮減を目指します。
▶法改正により既存不適格建築物となるケースを避けるためにも、適法性を一元で管理できるしくみを検討します。

(3) 安全確保の実施方針

▶公共施設は敷地、建物、火災、生活環境等に係る安全確保に努めます。
▶インフラは施設の自然災害及び経年劣化に配慮した安全確保のための改修を実施します。

(4) 耐震化の実施方針

▶町有建築物は、平常時における住民利用の安全性はもとより、災害時の拠点施設としての機能保持の観点からも耐震性の確保が強く求められているため、計画的・効率的な耐震化を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

▶建替周期は大規模改修工事を経て60年としますが、その時点で診断を行い、更に使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って80年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

(6) 統廃合や廃止の推進方針

▶必要な機能を確保しつつ施設の統廃合・複合化・多機能化を基本とし、管理運営費の縮減を目指します。広域での連携等についても検討課題として研究を進めます。

第6章 施設分類毎の方向性(数量方針・管理運営方針・コストについて)

1. 公共施設 … 基本的に現状を維持します。

①町民文化系施設	町域並びに地区の位置を考慮し、町にふさわしい集会施設・文化施設の数量を検討します。
②社会教育系施設	図書館・郷土資料館、博物館は各地区の歴史や発展の資料、専門的な資料類を保存しており、現状を維持し、貴重な資料の維持保存に努めます。
③スポーツ系施設	基本的に、それぞれ現状を維持します。(レクリエーション施設・保養施設含む)
④産業系施設	基本的に現状を維持します。
⑤学校教育系施設	基本的に現状を維持しますが、将来クラス数の減少等に応じ利活用を検討します。
⑥子育て支援施設	子ども子育て支援事業計画に従い、施設の整備を進めます。門別地区に児童館を設置します。
⑦保健・福祉・医療施設	基本的に現状を維持します。
⑧行政系施設	基本的に現状を維持します。
⑨公営住宅等	適切な建替や改修を進め、居住ニーズに即した住環境の整備に努めます

2. インフラ施設

… 利便性の向上に努めます。

①道路系施設

既存の道路については現状を維持します。今後の新設については、中長期的な社会情勢を見極め、慎重に検討の上決定します。

②水道系施設

効率的な管路網の構築に向け、中長期的な人口・利用人数の動向や、町内各地域の居住環境の変化等に留意し、必要性和効率性を慎重に検討した上で各種水道系設備の整備を引き続き行います。